

A) 選挙公報ができるまでのタイムチャート

①	事前の相談日等	選挙公報の原稿の提出
②		原稿を印刷業者に渡し順不同で刷り具合をチェックし、ゲラ刷りを作成する
③		ゲラ刷りを届出にきた候補者等に確認してもらう 選挙公報の原稿を最終的に、17時までに提出
④	告示日 (立候補届出日)	
⑤	選挙期間 1日目	18時に、選挙管理委員会の委員が掲載の順序を決めるくじをひき、順序を決定
⑥		決定した順序を業者に送り、その順序のとおり並び変えて版を作成してあるか、選挙管理委員会が確認
⑦	告示日翌日	仮印刷したものを本印刷する前に選挙管理委員会が再度確認
⑧	選挙期間 2日目 期日前投票開始	印刷開始  夕方、木更津市のHPで掲載
⑩	選挙期間 3日目	午後、期日前投票の会場、各公民館の広報ボックス、新聞未購読世帯へ郵送
⑪	選挙期間 4日目	新聞折込(朝刊)

B) 2015年4月26日の木更津市議会議員一般選挙

木更津市議会議員一般選挙	(投票者数)
期日前投票	12028人
指定病院、老人ホーム等の指定施設での不在者投票	投票者334人
郵便等による不在者投票	22人(本17人代5人) 対象者(本25人代6人)
滞在地での不在者投票	18人

メモ 郵便等による不在者投票とは、本人の自書で郵便投票証明書交付申請書に身体障害者手帳又は戦傷病者手帳等を添付し選挙管理委員会に郵便投票証明書の申請を郵送等で行っていただきます。選挙管理委員会から郵便投票証明書を交付いたしますので、投票用紙請求書に郵便投票証明書を添付し、選挙管理委員会に郵送していただきますと、投票用紙を選挙管理委員会より郵送します。

C) 2013年6月19日 神栖市のプレリリース

臨時委員会の誕生と出陣式のお知らせについて

当市は、国政選挙及び県知事選挙における投票率が県内最下位という不名誉な状況が続いております。そこで平成25年7月執行予定の参議院議員選挙における投票率県内最下位脱却を目指し、6月2日開催の選挙管理委員会において投票率向上を目指した臨時の委員会を設置し、投票率最下位脱却宣言を行いました。

(委員会設置場所)  
神栖市役所 3階選挙管理委員会 (総務課)



選挙管理委員会の大槻委員長と事務局職員

【配布チラシ例】



期日前投票所	期 間	時 間
神栖市役所	7月5日(金)～20日(土)	午前8時30分～午後8時まで
波崎総合支所		
中央図書館	7月6日(土)、7日(日)	午前9時30分～午後6時まで
矢田部公民館	13日(土)、14日(日)	午前6時～午後9時30分
うずもコミュニティセンター	7月9日(水)・10日(木)・11日(金)	午前9時30分～午後8時まで
若松公民館	7月16日(水)・17日(木)・18日(金)	午後8時まで

そこで啓発運動第1弾として、最下位脱却を目指した市内一斉投票率向上ローラー作戦及び啓発運動。第2弾として県内初となる移動期日前投票所でのレッド作戦決行の為の出陣式を次のとおり敢行いたします。

第1弾 【市内一斉投票率向上ローラー作戦】

- 1 出陣式典 7月1日(月) 午前9時30分～午前9時45分
- 2 場所 神栖市役所 3階 301会議室
- 3 内容 10班(1班2人)体制で市内500箇所(企業、自治会、学校等)の啓発訪問(チラシの配布と投票参加の呼び掛け)  
※出陣式は、市長、議長をはじめ各行政委員会の長など約50人を予定

第2弾 【移動期日前投票所でのレッド作戦】

- 1 場所 6箇所(市役所、波崎総合支所、中央図書館、矢田部公民館、うずもコミュニティセンター、若松公民館)
- 2 内容 投票所にレッドカーペットの設置  
※レッドカーペットは、さまざまなイベント会場で気品のあるイメージの象徴として設置されていることから、投票に参加いただく方に対しても上品なおもてなしのイメージを印象づけることで、投票率向上につなげるものです。